

# 福生市議会だより

FUSSA

No.163

発行 福生市議会  
平成19年10月25日  
〒197-8501 福生市本町5番地  
☎ 042(551)1511(代表)  
☎ 042(551)1523(ダイヤルイン)



上 台風9号による多摩川中央公園被害状況（H19.9.7撮影）

下 ボランティアによる復旧作業（H19.10.6）

## 平成19年第3回定例会

# 割賦販売(クレジット)法の抜本的改正に関する意見書他一件を提出

### 本会議の経過

平成一九年第三回定例会が九月四日から二八日までの二五日間の会期で行われました。

今回は一七人の議員による一般質問の後、平成一八年度決算及び議員提出議案等、議案二二件及び陳情一件、請願一件の審議が行われました。

▼一日目（四日）は、一般質問の通告者数、議案及び陳情を付託される委員会等の開催日数を勘案して会期を二五日間と決定いたしました。

その後、議員から市の行政全体にわたって市長

▼二日目（五日）は、前に引き続き六人の議員から一般質問が行われま

る。三日目（六日）は、前に引き続き六人の議員から一般質問が行われ、

▼四日目（七日）は市長から福生市情報公開条例、福生市個人情報保護条例等の一部を改正する条例

に続き、平成一九年度福生市一般会計他三件の補正予算についての議案と

会計他五つの特別会計決算認定についての議案及び陳情と請願を各委員会に付託しました。

なお、東京都都市収益事業組合規約の変更についての議案は即決されました。

▼五日目（二八日）は、今定例会の最終日で、四日目に各委員会に付託され

て結論づけられた議案一八件を可決し、陳情二件と請願一件を採択。新たに市長から提出された

福生市教育委員会委員の任命についての議案を可決した後、議員提出による二件の意見書は全会一致で可決し、第三回定例会を閉会しました。

等に対し、事務の執行状況や将来に対する市の方針、また、議員活動において気がついた点や、市民要望等に対する考え方などについて、一般質問が五人の議員から行われました。

▼三日目（六日）は、前に引き続き六人の議員から一般質問が行われ、

一般質問は終了しました。

クレジット契約は、利便性が高く消費者に広く普及している一方で、高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなる。年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える大量のリフォーム工事等の次々販売、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法等の詐欺的商法の被害が絶えない。このようなクレジット被害は、クレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象であると言える。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、本年秋には法改正の方向性が示される見込みにあり、今回の改正において、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。

### 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

#### 駐留軍関係離職者等臨時措置法の期限延長に関する意見書

（提出先 内閣総理大臣、経済産業大臣、衆・参議院議長）

- 1 過剰与信規制の具体化
- 2 不適正与信防止義務と既払金返還責任
- 3 割賦払い要件と政令指定商品制の廃止
- 4 登録制の導入

駐留軍関係離職者等臨時措置法は、去る平成15年に行われた有効期限の5年延長により、平成20年5月16日までとなっている。

法は、昭和33年の制定以来、昭和48年の関東計画等による、基地の統合・返還に伴つて生じた多数の離職者対策を初めとして、必要に応じた施策を講じつつ、期限延長を続けてきたところである。

現在、在日米軍再編に伴う規模縮小が見込まれており、駐留軍労働者の離職対策は、重要性を増している。

よつて、福生市議会は、国会及び政府に対し、駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限を延長し、日本人従業員の雇用安定確保及び離職者対策に万全を期するよう強く要請する。

（提出先 内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、防衛大臣、衆・参議院議長）

#### 主な内容

可決等された案件	2面
平成18年度決算審査から	3面
一般質問	4~6面
委員会の審査から	7~8面
特別委員会の活動から	8面